

申請手続きの流れ

■ :申請者が行う手続き

■ :市が行う手続き

空き家等の判定

判定依頼申出

【添付書類】

- ・位置図
- ・空き家の外観写真
- ・固定資産税納税通知書
無い場合は
登記事項証明書または、固定資産課税台帳記載
事項証明書(要建築年)
- ・借地の場合は借地契約書等

補助要件の確認

- ・市場での流通可能性
- ・危険度

判定に、1~2ヶ月程度要します

判定結果の連絡

補助対象外

空き家の流通や活用に向けた支援を行います

※補助金の申請はできません
※売却等の実現を保証するものではありません

補助対象

補助金交付申請

補助金交付申請

受付・審査

審査に、1~2ヶ月程度要します

補助金交付決定

解体工事着手

補助金交付決定通知書を受領するまで、
解体工事に着手できません

完了報告

工事完了後 20日以内かつ 2月10日までに提出

補助金額の確定

補助金の請求

3月10日までに提出

補助金を交付

